別添２

沖縄総合事務局所管農業農村整備事業等における地域貢献活動の表彰実施要領

制　　定　令和８年 10 月１日　府農農振第 721 号

第１　目的

沖縄総合事務局所管の農業農村整備事業（以下「事業」という。）の工事（以下単に「工事」という。）又は測量・調査・設計業務（以下「業務」という。）の受注者のうち、優れた地域貢献活動を実施した受注者を表彰することにより、受注者の意欲の高揚を図り、もって事業の円滑な施行に資するとともに、農地・農業用水などの適正な保全管理、地域の安全・安心の確保及び地域の環境保全を推進し、地域の農業及び農村の振興への寄与を図ることを目的とする。

第２　表彰の対象

１　対象者

事業実施地区（事業完了地区含む。）において、過去 10 年以内に工事又は業務（以下「工事等」という。）を実施した実績を有する受注者のうち、当該事業実施地区内において優れた地域貢献活動を実施した者を表彰の対象とする。

ただし、応募を行う年度の前々年度までの過去３年間において、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（昭和 59 年４月 21 日付け 59 経第 715 号農林水産事務次官依命通知）に基づき、沖縄総合事務局において定められている「工事請負契約指名停止等措置要領」による指名停止を受けた工事の受注者及び「船舶工事請負契約及び測量・建設コンサルタント等業務請負契約に係る指名停止等の措置について」（平成７年６月 12 日付け７経第 987 号農林水産省大臣官房経理課長通知）による指名停止を受けた業務の受注者は対象外とする。

２　対象となる活動

表彰の対象となる地域貢献活動は、以下の事例に掲げる内容と同種又は類似する活動のうち、活動の継続性、広域性、緊急性等を総合的に判断した上で、地域への貢献度が特に高いと認められる活動とする。

ただし、少なくとも前年度において実施されている活動であり、かつ受注者が組織として実施したものに限るものとする（個人による活動は対象外とする。）。

（１）造成施設の保全管理活動

水路やため池等の農業水利施設を施工した受注者が、大雨や地震等の発生後に施設管理者と連携して施設の見回りを実施し、コンクリート構造部の目地詰め、遮水シートの補修、倒木等の除去といった緊急的な対応を行うなど、造成施設の適切な保全管理に貢献したもの

（２）農地・農業用水等の資源保全活動

①　地域が実施する水路の泥上げや草刈り、ため池の清掃、農道への砂利補充等の活動に、受注者が組織として参加し、農地・農業用水等の資源の適切な保全に貢献したもの

②　耕作放棄地の解消を目的とした植栽活動等に、受注者が組織として参加し、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理に貢献したもの

（３）農村環境保全活動

①　生態系に配慮した設計又は施工を行った受注者が、施設造成後において、その効果が適切に発揮されているかを確認するため、モニタリング等のフォローアップを実施し、生態系の保全に貢献したもの

②　地域が実施する水路法面への花の植栽等による景観形成活動に、受注者が組織として参加し、地域の農村環境の向上に貢献したもの

（４）地域防災活動

①　豪雨時において、越流の危険性がある排水路の天端への土のうの設置や、企業内の農村災害復旧に関する専門技術者等による応急工事の技術的支援、万一の被害に備えた排水用ポンプの準備及び設置等を実施し、受益地域の防災活動に貢献したもの

②　渇水時において、土地改良区と事前に協議の上、揚水ポンプを必要箇所へ提供・設置することにより、農作物被害の軽減に貢献したもの

（５）農家・地域住民参加による直営施工

農家・地域住民参加型の直営施工により実施する管理用道路の安全施設等の施工に当たり、詳細設計や施工計画に関する助言や、施工機械の提供等の協力を実施し、円滑な施工に貢献したもの

（６）地域農産物の消費拡大等活動

自発的な取組として、第三者と連携し、自治体が生産振興に取り組んでいる農産物を活用した地域特産品の開発等に参画するなど、地域農産物の消費拡大に貢献したもの

第３　公募

表彰の対象とすることにふさわしいと考えられる優れた地域貢献活動について、別添「沖縄総合事務局農業農村整備事業地域貢献活動表彰応募要領」を参考に公募を行うものとする。

公募は、表彰の対象、応募方法、応募期間等を定めた公募要領を作成し、ホームページ等に掲載して行うものとする。

第４　受賞者の決定

沖縄総合事務局長（以下：局長）は、第３の公募に対して応募のあった者について審査を行い、受賞者を決定する。

第５　審査委員会の構成・審査方法等

１　審査委員会

(1)　局長は優良工事等の受注者の表彰を公正かつ適正に行うため、沖縄総合事務局所管農業農村整備事業優良工事等受注者等表彰審査委員会（以下「委員会」という。）及び同委員会幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

(2)　委員会の構成は次のとおりとする。

委 員 長	農林水産部長
副委員長	総 務 調 整 官
委　　員	農政課長
〃	農村振興課長
〃	土地改良総合事務所長

(3)　幹事会の構成は次のとおりとする。

幹 事 長	農村振興課長
幹　　事	農村振興課技術審査官
〃	土地改良総合事務所次長（実施・管理）
〃	土地改良総合事務所建設技術課長

(4)　委員会及び幹事会の事務を処理するため、事務局を農林水産部農村振興課に置く。

２　審査の方法

(1)　局長は、局長表彰者を決定するため委員会を開催する。

(2)　委員会は、事業（務）所長から局長に対し提出のあった地域貢献活動の受注者の推薦書や添付書類及び受注した工事等の「工事成績書」又は「業務成績書」等を考慮して局長表彰候補者を選定し局長に推薦する。

また、委員会は、局長表彰に値する者のうち、候補者として推薦する受注者に次ぐ内容の者を次点として選定し報告することができるものとする。

なお、同じ受注者について事業（務）所長から２件以上の推薦があった場合は、優良な１件を選定するものとする。

第６　応募方法

１　上記の募集案件に該当する企業（受注者）は、応募用紙（別添様式）に必要事項を記入の上、国営事業実施中の地区において活動を行っている企業については当該事業（務）所長に、また、国営事業完了地区において活動を行っている企業については土地改良総合事務所長に別紙１の応募用

紙等を提出するものとする。

2　上記１により、企業（受注者）から応募用紙の提出を受けた事業（務）所長は、応募内容を確認の上、別紙１及び別紙２等を添付し沖縄総合事務局長に推薦を行うものとする。

第７　表彰の期日等

表彰の期日等については、局長が決定する。

第８　表彰の除外

局長は、応募があった日から表彰を行う日までの間において指名停止を受けた場合等、表彰にふさわしくないと認められるに至った者については、表彰の対象から除外することができる。

別添

沖縄総合事務局農業農村整備事業地域貢献活動表彰応募要領

第１　目的

沖縄総合事務局所管の農業農村整備事業（以下「事業」という。）の工事（以下単に「工事」という。）又は測量・調査・設計業務（以下「業務」という。）の受注者のうち、優れた地域貢献活動を実施した受注者を表彰することにより、受注者の意欲の高揚を図り、もって事業の円滑な施行に資するとともに、農地・農業用水などの適正な保全管理、地域の安全・安心の確保及び地域の環境保全を推進し、地域の農業及び農村の振興への寄与を図ることを目的とする。

第２　表彰の対象内容

過去に受注した工事又は業務（以下「工事等」という。）に係る事業地区の受益地域内において行われている造成施設の保全管理活動、農地・農業用水等の資源保全活動、農村環境保全活動、地域防災活動、農家・地域住民参加による直営施工の農業農村整備関連活動又は管内において行われた地域農産物の消費拡大等活動で第三者と連携した活動に積極的に参画・支援を行っている建設会社等の企業（受注者）を対象者として、優れた地域貢献活動を表彰するものである。

第３　募集内容

１　募集対象範囲

・対象地区は継続地区のみならず、事業完了地区においての活動も含める。

・地区の工事に関する実績は、前年度までに完了した工事等から過去 10 年間程度を対象とするが、少なくとも前年度において実施されている活動であり、かつ受注者が組織として実施したものに限るものとする（個人による活動は対象外とする。）。

２　評価対象活動内容

表彰の対象となる地域貢献活動は、以下の事例に掲げる内容と同種又は類似する活動のうち、活動の継続性、広域性、緊急性等を総合的に判断した上で、地域への貢献度が特に高いと認められる活動とする。

（１）造成施設の保全管理活動

水路やため池等の農業水利施設を施工した受注者が、大雨や地震等の発生後に施設管理者と連携して施設の見回りを実施し、コンクリート構造部の目地詰め、遮水シートの補修、倒木等の除去といった緊急的な対応を行うなど、造成施設の適切な保全管理に貢献したもの

（２）農地・農業用水等の資源保全活動

①　地域が実施する水路の泥上げや草刈り、ため池の清掃、農道への砂利補充等の活動に、受注者が組織として参加し、農地・農業用水等の資源の適切な保全に貢献したもの

②　耕作放棄地の解消を目的とした植栽活動等に、受注者が組織として参加し、農地・農業用水等の資源の適切な保全管理に貢献したもの

（３）農村環境保全活動

①　生態系に配慮した設計又は施工を行った受注者が、施設造成後において、その効果が適切に発揮されているかを確認するため、モニタリング等のフォローアップを実施し、生態系の保全に貢献したもの

②　地域が実施する水路法面への花の植栽等による景観形成活動に、受注者が組織として参加し、地域の農村環境の向上に貢献したもの

（４）地域防災活動

①　豪雨時において、越流の危険性がある排水路の天端への土のうの設置や、企業内の農村災害復旧に関する専門技術者等による応急工事の技術的支援、万一の被害に備えた排水用ポンプの準備及び設置等を実施し、受益地域の防災活動に貢献したもの

②　渇水時において、土地改良区と事前に協議の上、揚水ポンプを必要箇所へ提供・設置することにより、農作物被害の軽減に貢献したもの

（５）農家・地域住民参加による直営施工

農家・地域住民参加型の直営施工により実施する管理用道路の安全施設等の施工に当たり、詳細設計や施工計画に関する助言や、施工機械の提供等の協力を実施し、円滑な施工に貢献したもの

（６）地域農産物の消費拡大等活動

自発的な取組として、第三者と連携し、自治体が生産振興に取り組んでいる農産物を活用した地域特産品の開発等に参画するなど、地域農産物の消費拡大に貢献したもの

第４　応募方法

１　上記の募集案件に該当する企業（受注者）は、応募用紙（別添）に必要事項を記入の上、国営事業実施中の地区において活動を行っている企業については当該事業（務）所長に、また、国営事業完了地区において活動を行っている企業については土地改良総合事務所長に別紙１等を提出するものとする。

２　上記１により、企業（受注者）から応募用紙の提出を受けた事業（務）所長は、応募内容を確認の上、別紙１等を添付し沖縄総合事務局長に推薦を行うものとする。

第５　応募期間

応募期間は、別に定める。

第６　表彰の期日等

表彰の期日等については、沖縄総合事務局長が決定する。

別紙１

地域貢献活動の受注者の推薦書（記載例）

番　　号

年　月　日

沖縄総合事務局長　殿

○○事業（務）所長

○○年度沖縄総合事務局農業農村整備事業地域貢献活動の受注者の推薦について

このことについて、「沖縄総合事務局農業農村整備事業地域貢献活動表彰応募要領」第４の２に基づき、下記受注者を別添推薦調書のとおり推薦します。

記

○○建設（株）	○○支店	取締役支店長	○○　○○
（株）○○工業		代表取締役社長	○○　○○
（株）○○組	○○支社	取締役支社長	○○　○○

（別添）

地域貢献活動応募用紙
(沖縄総合事務局所管農業農村整備事業等優良工事等の受注者の表彰)

応募者プロフィール		
企業名(受注者)		
代表者(役職・氏名)	(役職)	(氏名)
住所	〒	(住所)
電話番号		
E-Mail:		

活動地域等			
県名		事業地区名	
工事名			
工事施工年度(工期)	(施工年度)	(工期)	
活動期間及び頻度			

活動の内容	
活動の動機及び目的	
活動の概要 活動の全体像がわかるように、特徴的な点や企業としてどう具体的に関わっているのかなどを挙げながら300字程度にまとめてください。	(活動に、企業として関わっていることの説明例) ・社員の参加に対する支援の例 ①職務専念義務を免除したり、会社の業務として参加することを推奨するなどにより広く社員が参加できる条件を整えた。 ②社員が活動に参加するのに会社の車の使用を許可したり旅費を支給するなど、物的・経済的な支援を行った。 ・活動に対する企業自らの支援における例 ①活動に必要な資材、重機、オペレータ等を無償又は有償(実費等)で提供した。 ②活動に対し、労務の提供、活動経費の一部負担等の支援を行った。
創意工夫(努力)した点 特筆すべき点を記入してください	
活動の成果 活動の成果を記入してください	
その他	・企業としての支援内容、活動内容を証明できる資料(書類、写真、新聞記事、主催者の参加証明書、表彰状等)を添付して下さい。